

平成30年第17回教育委員会議事録

平成30年11月14日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年11月14日（水）午前10時00分～午後0時01分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士
教育人事企画課長

学校整備部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 鈴木 雄一
中央図書館長

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 高山 靖

特別支援教 育課長 阿部 吉成 学校支援課長 高沢 正則

学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備担当課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター所長 平崎 一美

済美教育センター統括指導主事 寺本 英雄 済美教育センター統括指導主事 古林 香苗

済美教育センター就学前教育担当課長 東口 孝正 中央図書館次長 加藤 貴幸

副参事 (子どもの居場所づくり担当) 倉島 恭一

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 小野 謙二

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第52号 平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）」について

(報告事項)

- (1) 「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定に向けた取組について
- (2) すぎなみウェルネス DAY2018の実施報告について
- (3) 「杉並区特別支援教育推進計画」の改定に向けた取組について
- (4) 平成29年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について
- (5) 学校運営協議会委員の任命について
- (6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (7) 「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果等について
- (8) 中央図書館改修工事期間中の対応について

目次

議案

- 議案第52号 平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）」について・・・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定に向けた取組について・・・・・・・・・・ 17
- (2) すぎなみウェルネス DAY2018の実施報告について・・・・・・・・ 18
- (3) 「杉並区特別支援教育推進計画」の改定に向けた取組について・・・・・・・・・・ 20
- (4) 平成29年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について・・・・・・・・・・ 22
- (5) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・ 32
- (6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 32
- (7) 「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果等について・・・・・・・・・・ 33
- (8) 中央図書館改修工事期間中の対応について・・・・・・・・・・ 37

教育長 ただいまから平成30年第17回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり議案1件、報告事項8件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第52号「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度分)」について上程をいたします。

それでは、ご説明を申し上げます。今年度の点検・評価につきましては、本年第12回教育委員会定例会で決定した実施方針に基づき、実施したものでございます。この度その結果に関する報告書案が整いましたのでご説明をいたします。それでは報告書の1ページをご覧ください。

「1 はじめに」でございますけれども、点検評価につきましては結果に関する報告書案を議案としてお諮りさせていただき、ご決定後、議会に提出するとともに公表をまいります。

「2 実施方針」ですけれども、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすこと。また、この結果を活用し、杉並区教育ビジョン2012推進計画の平成31年度の改定と、次期杉並区教育ビジョンの策定等につなげていくことを目的としております。

実施方法についてですが、対象事業については現教育ビジョンの今後の取組と次期ビジョン策定に向けた重要課題のひとつである学校ICT環境の整備・活用の充実について関連する主な事業の取組とするとともに、対象事業を「学び、人材と組織、施設・設備、行財政」の4領域について、平成29年度における取組内容の点検と評価を行いました。そして客観性を確保するため、ご協力をいただいた学識経験者は、昨年引き続きまして3に記載のとおり、東京大学大学院の牧野教授と国立教育政策研究所の植田総括研究官でございます。

2ページをご覧ください。今回新たに起こしました項目として今年度

の点検・評価の改善点というところを記載しております。これまでより実効性のある点検・評価となるよう様々改善行ってまいりましたが、推進計画の7つの目標ごとに点検・評価を実施していたことについて、前回の点検・評価において「7つの目標はそれぞれに関連するものでありながら、相互の関連性を踏まえた評価になっていないため、相互に関連付ける中で、構造化する必要がある」との学識経験者からの貴重なご提言を頂戴いたしました。

この提言を踏まえまして、今年度は主題を絞り込んだ評価に転換し、関連する主な事業・取組を一体的に捉えて、推進計画の目標間を超えた点検・評価となるよう改善を図ってございます。

これにより、主題に向けた教育委員会の取組の全体像をつかむことにつながり、教育委員会全体として課題の共有化につながったと感じております。

今後は平成31年度に改定する推進計画やさらにその先に控える次期教育ビジョンの策定等につなげてまいりたいと考えてございます。

3ページをご覧ください。「4領域と対象事業・取組」として子どもの学びへの成果を構造的に捉えるための4つの領域の設定理由とその定義を記載いたしました。ビジョンの教育目標に向けてよりよい学びを実現するため、子どもの学びへの成果を構造的に捉えることとしたことから、「人材と組織」、「施設・設備」、そして「行財政」が関連し合い、それを支えているということになってございます。

4ページをご覧くださいませ。各領域の目標と主な事業・取組を記載し、教育行政の役割を基本となる4領域から定義し、その関係性を具体化することで、従来の点検・評価で生じていた事業や取組ごと、また目標ごとの縦割りによる全体性を欠いたという弊害を乗り越え、教育委員会全体としての課題を明確にするためにこの図式をつくってございます。

5ページをご覧ください。ここではICT環境・整備に関するハード、ソフトの面について、年表化を試みました。教育委員会はこれからの時代を「『人間の知』と『人工の知（AI）』が学び合い、支えあい、共に教育を創る『共生する知の時代』」と捉えております。この将来予測に対して、この間の戦略的な取組を行ってまいりました。全ての子ども「学びたい」という願いに応え、一人ひとりの活用したいという選択に常に応えるため学習者用タブレット端末、1人1台専用の整備が教育委員会

の目指すところであるということを明確化してございます。

8ページをご覧ください。ここからが第2の「自己評価」ということで、今、申し上げた各領域のところの評価に入っております。

この8ページの領域I「学び」のところでご説明しますが、お手数なのですが、もう一度4ページをちょっと見ていただきたいと思います。この4ページに書いてありますように、学びの目的、一番左側ですね、その目的というのを定義づけて、そしてそれに関連する主な事業というのは一番右側、4ページの一番右側の表の部分に書いてあります。こういった関係になっているということを念頭に置いていただきまして再び8ページに戻っていただきますと、まずもって一番頭に「事業の実施状況等」というところにおいて、事業の概要、それから平成29年度の実施状況について、平成28年度までの比較としての取組の進捗がわかるように、できるだけ数値を用いるなど、具体的に記載をしてございます。特に平成29年度の改善点や重点的に取り組んだ内容を盛り込んでございます。

次に、「主な成果」、下の段になりますけれども、としまして目的を具体化した目標を踏まえ、かつ、できる限り数値に基づいて成果や効果を示してございます。

最後に右側の9ページになりますが、課題と事業の見直し改善の方向について、「課題と今後の取組の方向性」というところで、具体的に記載しております。こういったパターンで領域Iから領域IVまでを同じ構成で記載しているところでございます。

詳細な内容は割愛をさせていただきますが、少し飛びまして、21ページをご覧ください。21ページに領域ごとの自己評価をもとにして、「総括評価」を作成してございます。

(1) の子どもの学びにとってどのような成果があったのかという問いに対して、学習習熟度の上昇、思考力、表現力が進展したこと。また、相互承認が上昇したこと。こういったところから、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びが充実しつつあると考えられるとしております。

この背景には教員をはじめとした必要な人材を育成配置して、組織化を行うとともに施設の設計まで考慮し、機器等の導入・整備から活用までを一体として推進してきたことにより、行財政としての責任を果たしたと評価してございます。加えて平成30年1月に開催した「杉並教育ICT

フォーラム」などを通して、学校ICTの整備・活用について未来への投資であることが保護者や地域、学校関係者をはじめとした区民への理解や合意の促進が図られたものと評価をしております。

また（２）として、これからの学びのあり方としてICTを活用してどのような学力を育むべきかという問いに対して、これからの社会の変化から情報活用能力の重要性を説き、学びの選択肢を拡充することが必要であること。必要なときにみずから学び、身につけることができるという学び方を育むことにつながるとしてございます。

22ページをご覧ください。下の段になりますが、（３）として「今後の取組の方向性」において、１人１台専用で利用できる学習者用タブレット端末の整備を目指していくこと。ICT機器の段階的配備とあわせて、学びを支える教員の指導力の向上を図る研修とともに学校管理職をはじめとする教職員の意識改革を進めていくこと。さらには区民の理解を促進するとともに合意を得るため、引き続き説明責任を果たしていく。こういったことを示してございます。

また、今年度は主題を絞り込んだ評価に転換し、関連する主な取組、事業を一体的に捉え、推進計画の評価を超えた点検・評価となるよう改善を図りましたが、そこでもやはり幾つかの課題が残りました。そこで23ページにおいて残された３点の課題、そして今後の取組について記載をしております。

ここまでの教育委員会に対する評価でございます。

おめくりをいただきまして、24ページから29ページまでが先ほどご紹介いたしましたお２人の学識経験者の先生からのご指摘を頂戴したページになってございます。

牧野委員からは、昨年度の点検・評価における指摘を改善し、目標の再設定、絞り込みを行った成果であること。昨今の人工知能の急速な発展に伴う社会構造の急激な変化に対応した学校教育のあり方を模索するという意味においても必要なことであり、結果的に教育行政の方向性が明確になったこと。取組の成果がより明確化されたという特徴を持つ評価になったということでご評価を頂戴いたしました。

さらに４領域のそれぞれの目標と具体的な事業との関連が構造的に整理され、教育行政の方向性がより明確化されていると。人間の知と人工の知が共生する時代を見据えた杉並区の教育行政のあり方を方向づける

ものであると思うという評価も頂戴したところでございます。

その上でICT教育の条件整備や今後の学校教育のあり方を考える上で、検討が必要と思われる事項について、24ページでいいますと、アスタリスクの下、第一から第五まで貴重なご意見を頂戴したところでございます。今後の計画等に生かしていきたい視点を頂戴しました。

次に、植田みどり委員が28ページからになっています。植田委員からは今回教育委員会内部の部署が横断的に評価活動に取り組み、報告書を取りまとめたという点は、昨年度から改善された点として評価ができるということでございます。また、主な成果を数値に基づいて示そうとした点は評価できるが、数値がその項目の目標の何をどこまで達成しているのかを示す数値として説明されていない部分が多く、具体的な成果を理解することが難しいといったご評価でございました。しかしながら、この課題自体は事業全体をこういった取組で示したからこそ浮き出てきたものというところでは、評価ができるのではないかとといったご意見を頂戴しております。

その上で評価としてさらに充実を図るため、数点のご助言をいただきました。今後これらのご助言を踏まえまして、さらに検討を重ねてまいりたいと思います。教育委員会として総括評価に記載しましたとおり課題の改善も含めて、平成31年度の推進計画の改定等につなげてまいります。

最後になりますけれども、30ページをご覧ください。今までの点検・評価の項目にはなかったのですけれども、「編集後記～未来への投資～」として新たな項目を設けました。教育委員会が未来への投資として学びの可能性を広げる努力を不断に続ける理由は、人とのかかわり、施設や設備など全てを人生や社会のための学びに活用し、自分たちのまちをみずらつくることのできる力を育むというところがございます。杉並が目指す「共に学び共に支え共に創る教育」、「学びのまち」を実現していくため、今後も学校ICT環境の整備・活用により一層推進し、学びを通じてつながり、生かし合う中で成長し続ける学校を目指すとの決意表明を書かせていただいたものです。

申しましたように平成29年度の点検・評価ではありますけれども、それ以前からの脈々とつながっている点を評価するということでもありますので、これからも、大きな振り返りと、それからその先を見越した課題

意識、そういったところをとらまえてつくっていかうというのが、今回の構成の大きな点かと思います。

それでは、議案にお戻りいただきまして、4番目の「今後のスケジュール」でございますけれども、11月、今月は第4回定例会の文教委員会でこのことをご報告してまいりたいと思っております。その後、教育委員会のホームページに掲載という流れになってまいります。

私からの説明は以上でございます。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

久保田委員 感想と期待を申し上げ、最後にひとつ質問いたします。これまでの点検・評価はどちらかというと、網羅的で並列で、そんな印象が残っているのですが、今回はそのやり方ではなくて、杉並区の教育施策の大事な柱であるそのICT環境の活用・充実という点に絞って、しかも4つの領域、学び、人材と組織、施設・設備、行財政。これらをいわば関連づけ、構造化して点検・評価しているということで、本当によく自分でも見ていると読んでいて、わかりやすいなと思えました。この10年間の取組も改めて私の中でも整理ができました。

今、どこの学校に研究授業や、あるいは学校見学などで訪問した際にも当たり前のように先生方がICT機器を活用し、授業を行っている姿が見られます。そんな中でやはり現状においては、例えばタブレット端末については、小中学校1割から2割の配置という状況ですから、これらは今後さらに広がっていく必要があると思いますし、言ってみれば、時間とお金はかかるとは思いますが、こういった環境を整えていくことがひとつ大事なことであると思います。その上で、その下で、人を育てる。例えば教師を育てることが欠かせないと思っています。そしてただ単にICT機器を活用すればいいということでは当然ないわけで、やはり授業の質が問われていくというのは、現在もこれからも絶対変わらないと思います。まさに主体的で対話的で深い学びにつながる授業となり得ているかどうかということを見つめていながら、このICT関係の活用充実を図っていただければと思っています。

質問は、11ページのところです。②番のICT支援員、それから③番の非常勤専門研究員というのが出ているのですが、いわば、先生方をサポ

ートしていく上で、これまでもICTの支援員さんとか、そういった力は大きなものがあったと思うのですが、現時点でICTの支援員さんがこの杉並区でどれくらい配置されている。どのように各学校をサポートしているのかということと、この非常勤専門研究員もどの程度いらっしやって、どんなふうに行っているのか、その辺を教えてくださいと思います。

庶務課長 ICT支援員ですけれども、今、大体24名を配置しております。タブレット端末を配備したばかりでより使うというシーンをつくっている学校については、余分という言い方は変ですけど、充実していってもらって、既に導入している学校に関しては、少しずつ進めております。全体的な予算の枠がありますので、こういった形でタブレット端末の配備校には月10回、その他の小中学校には月2回と、少し濃淡をつけて展開をさせていただいております。

それから、③の専門非常勤の研究員ですけれども、これは1名でございます。庶務課学校ICT推進担当に籍を置く倉澤先生のことでございます。先生が実際にやはりご自身で取り組まれてきたその知見を生かして、ありますように63校123回実際に出向いて行って、そこで教員を指導して、個別研修をしております。学校が今、取り組んでいる年3回の公開授業、できるだけ足を運んでいただいて、いろいろとそこでまた教員の実際の授業を後で指導をきちっとするということと力量を高めるといところで奔走していただいているといったところでございます。

對馬委員 感想です。やはり今までと違って、この主題を絞り込んだ点が非常に明確にわかりやすく読ませていただきました。ICTということで、やはり人間の持っている能力とどこかに書いてありましたけど、AIの持っている能力というのを、やはり人間の持っているよさを生かしていくためにAIもうまく使っていく。そういう教育をやっていきたいということがよくわかった気がいたします。

私もそのICTを使った授業など見せていただきまして、非常に子どもたちはツールのひとつとしてとても当たり前のように使っている子が多いと思うのですけれども、その中でちょっと危険性といいますか、いわゆるコピー&ペーストみたいなのが割と自由にやっている場面を何度か見ておりまして、まず先生たちへの著作権指導みたいなのはどうなっているのか。子どもたちへも当然していかないと、過去にも研究者みたいな方で事件のようになったこともございましたので、そうなることが

授業だから特別いいよということではなくて、やり方としてそういうことを身につけないようにしていく体制をどのように整えているのかということ。ICT支援員さんもそういうことをきちんと意識してやってくださっているのかということも含めて、今、どういう体制になっているのかを教えてくださいたいと思います。

庶務課長 今の著作権の問題というのは非常に大きな問題だと、大きなところか、学校現場においては重要な問題だと思っています。少し角度は違うのですが、副校長先生の研修において、著作権を取り上げてまいりました。それは、今、ひとつ事例を言っていたいただいたコピーの問題というのは、例えば子どもたちが何か作品をつくる時に、有名な野球選手の写真をそのまま使ってしまうとか。ただ、それはどの範囲で使って、それはどこへ流れていくのか。それはまたネットに載ってしまうのか。どこで著作権という問題が学校現場を離れて、気をつけなければいけないのかといったところは、管理職に対する研修というのは行いました。またそういったことを学校に持って帰って、各教員の皆さんに水平展開することで、子どもたちにそういった指導がされているものと理解したいと思います。

伊井委員 拝見して、絞り込んだからこそ、具体的にすごく見えてきたところもあり、さらに学識経験者の方々からの見解もすごく踏み込んだところまで書かれていて、今回すごく私自身が全体を見ながら、とても学びとなったなと思います、ありがたく考えております。

構造化するということに対して、関連づけるという点で数値化するというお話もございましたけれども、どのあたりを数値化と捉えて昨年と変えたのか、最後踏み込んだのかということと、それからタブレットやそういったものは、全校にあるものもありますし、まだ配備がされていない学校もあります。その中で全校に配備されているものについても、ICTフォーラムをやったことによって、さらに保護者の方々の理解も深まり、また地域の方々にも大変興味を持っていただけたのですばらしいフォーラムだったと思うのです。逆に、情報を出したことによって、ご自分の子どもたちが通っている学校に機器が配備されていない学校の場合に、ないけれども補っていけるような体制というものが今後必要になっていくのかなど。次に配備されるまでの間の学びをどうしていくのかというあたりは、より先生方にも研究いただくという形になると思います。

そのあたりの保護者の方々へのご説明というのでしょうか、区民の方々への。それをどう今後予定されているかわかっていたら教えていただけたらと思います。

庶務課長 ありがとうございます。まず、数値化の話なのですが、これは先年植田委員からやはりデータに基づいて、エビデンスに基づいて考えなければいけないという強いご指導がありまして、いろいろところで数値化、何回やったとか、何件やったということは書き込んでいます。ただ、一方では回数が目標ではないということも去年ご指摘を受けています。定性的な評価ということの重要性、すなわち今回目指した子どもにとってどういう価値があったのかと、効果があったのかというのが最終的には必要なことで、それをどうあらわしていくかということについては、まだまだ研究をしていかなければいけないと考えています。

その辺が新しい杉並のこれから目指していくための教育を図っていく新しい物差し、尺度を探し始めているといったところだと理解します。より数値化によったところでは、もう一方で事務事業評価ということをやっていますので、この予算に対して10回やりなさいということに対しては、10回やりましたということを書いて、それで、効果はどうなのかというところは書いてないようなものが一方ではあるわけですが、金銭的に定量評価をするという手法を我々は一方では持っているので、そのこととは違う角度でできないかというところで取り組んだところがあります。今、ご指摘いただいた数値化については、さらにまた研究をしていかなければいけないと理解をしています。

それから、今のICTフォーラムによって、うちにはないではないかというお話はこれまでも頂戴しましたし、ICTフォーラムでそれはある意味明らかになっていったところがございます。今、改定中の実行計画の中では、できるだけそういったところの声、それから教育環境を均質化するために平成32年、33年で3人に1台タブレット端末が渡るように、今、議会に説明をしているといったところがございます。お話があった機器が来るまでの間、一体どういうことなのかというところでは、ちょっとそれは私が言うのは過ぎたことかもわからないですけど、あくまでもタブレット端末は道具でございますし、勉強していくためのひとつの道具であるというところでは、先生方、それがあなしかかわらず、子どもの学びに対してはきちっと向き合っていて、また機器が配備され

れば、それを活用したさらによい授業ということになってくるのだろうと理解をしています。

伊井委員 ありがとうございます。数値化のお話のところで、今回読んですごく具体的だなと感じたところが、やはりそういうことだったのかなということ、わかりやすかったという印象はそういうところからも来ていたのかな。実際知らなかった数字も幾つかありましたので、すごくありがたかったなと思います。確かにひとつのツールであることは確かなので、最終的にどこに学びの子どもたちなりの目的を持っていくかというところを具体化することによって、また広がりや絞り込まれていくのかなという期待感が持てる内容だったのではないかなと思います。

最後の編集後記とその前のところに学びの「生涯にわたり学びを続け、自分たちでまちをつくることのできる力」という、このあたりに集約された、その学びをずっと続けいくそのまちである杉並というところが、私はとても胸を打たれました。今後ともよろしくお願いいたします。

折井委員 肯定的な意見が続いた後でちょっと言いにくいのですが、結構厳しめのことを言わせてください。

学識経験者評価の統括研究官植田先生の28ページの5行目「第1に」というところで、「『主な成果』として、教員の『ICT機器を効果的に活用した学習活動が行われているか』に関する教員の肯定率が高いということが記述されている。効果的に活用しているという状況への理解には教員間及び、教員と教育委員会の中での認識が一致していないように見受けられる」とありまして、「教員の実践の現状からしてどのような資質能力が足りないのかを明らかにした上で、自らの実践に肯定的な教員の意識改革を行い、本当に必要な資質能力を身に付ける機会を提供していくことが」必要だと書かれているのですけれども、私も同じ印象を持ちまして、ICT、私も自分の授業もそうですし、研究面でもあらゆる面でICTがないと生きていけない、生活できない状態になっていますけれども、まず初めにICTフォーラムでも講師の先生がおっしゃいましたように、まず使ってみる段階があるというのは恐らく本当なのだと思うのですね。使ってみて慣れる時期が必ず必要だと。でも、そこでとどまってはいけない、次に目的、このなぜ使うのか。これを使うことによって何を指しているのかということを見据えた上で活用していかなければいけない。すなわち紙のドリルのかわりにぽちぽちとやって、それでドリル

がわりにすることも最初は必要だし、もしくは子どもたちが使ってみて「楽しいね。ちょっといろいろなのができて楽しいね。おもしろいね」というところも必要だと思うのですね。ただ、杉並区ではこのICTの活用を通じて主体的かつ対話的で深い学びのためのICTなのだと思いを打つのであれば、恐らく先生方への質問も、済みません、この質問の内容を全部存じ上げませんので、もしかしたらちょっとピント外れなことを申し上げるかもしれないのですが、ページが移りまして12ページ。「主な成果」1番のところでございますけれども、第二段落の。後半の「教育調査」におけるICT活用は効果的ですかというところで肯定率92.3%。恐らくこれは質問の仕方が「使っていますか」「はい、使っています」となったときに使っていれば、恐らくその時点で効果的だと先生方は思い込んでいるのではないかと。先ほど申しましたように、使っていること自体が意味のあることなので、実際そうなのだと思うのですね、最初のころは。でも、もうそろそろその時点を超えているのではないかと。だとしたらまさに植田先生がおっしゃっていたように、教育委員会と教員の認識の違いというのはここにある、設問の中でももしかしたらそこを明確に。ドリルとは何に使っている、ドリルをどう使っているのか。そうではなくて主体的な学びにつながるようなICT機器の活用しているのか、例えば何々といったように、よく研究でやるのですけれども、紙面調査を定期的に行って、かつ事前にその紙面調査も学期の前とかに提示しておくのですね。大学でたまにやったりするのですけれど、何が求められているのかということが、ある種明確になること自体がとても役に立つことで、例えば、ドリルだけではなくて、主体的にどうしたいのかといったことをある意味一度先生方にご理解いただいた上でないと、その到着点を明確にしないで研修をするのと、明確にした上で「ああ、じゃあ、自分はここが足りないのだ」と具体的に考えるのでは、恐らく先生方にとっても、先生方は理解力もとてもある方たちですので、すごくスピードアップして、効果的に進められるのではないかと。ですので、この92.3%という数値が出たことはいいのですけれども、この数値は恐らく本来もっと低くなるべきなのではないかと。ドリルとして使っているという意味で学習効果があるというのであれば、90何%だと思うのですが、ICTを活用して主体的となった場合には、恐らくもっと下がるのは当然で、今のうちの区であれば、先進的な学校だとできるけれども、まだ使い始

めのところならできていなくて当然なのですが、その当然の数値がある意味出てこないところにちょっと問題が、質問方法にあって、でも今回ICTを中心にしたことによって、ほかの委員もお話しされていますけれども、だからこそここから勝負なのだと思います。ですので植田委員のご指摘にもありましたが、本当に評価方法はこれから精査していただきます。いろいろなアイデアをくださっていますので、ここから私たち杉並区が教員の方たちと意見のすり合わせをしながら進めていく段階にあるのではないかなと思います。

全体的にここまでしっかりと細かく深くやってきたからこそ見えてきた問題点ではあると思いますので、ここからどれだけやっていけるのかというところはすごく楽しみでもありますし、ここの評価のところを使いながら先生方への周知がなされていくことを願います。ただの評価ではなくて、先生方たちが伸びるための評価ということを念頭に置いてこれからもやっていただければ大変うれしいと思います。

庶務課長 ありがとうございます。今、いただいたように、双方向から見たときに出てくるギャップというのが、そこに潜む課題があるという理解をしました。そんなところもしっかりと精査をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

教育長 これまで点検・評価についてもいろいろな議論をしてきた中で、ただやったかやらないかというところにとどまっているのではなくて、もう少し踏み込んだ評価ができるといいというのが共通した認識であったのですね。

それともうひとつは、いわゆるこれまでの学校教育のあり方のようなものを追体験し、あるいは追認していくような評価をしていてもあまり意味はないだろうと。むしろこれからの時代に求められる教育は何かということを明らかにして、その教育のありよう、あるいは施策を評価していくための指標をつくっていく必要があるというのも指摘されたことだったわけですね。そういう意味で、今後4人の委員から出された指摘を踏まえて、ともするとこういった初期費用がたくさんかかる施策については、その費用に見合った成果が出ているのかということが議論されることは避けられないのですけれども、子どもの中に何が育っているのかということをつえようとする、そう簡単に費用対効果ということを当てはめて、何かを導き出すことは難しいと思います。そうか

とって、これはあくまで行政が税金を使って進めている事業ですので、当然その効果的な使い方を求められるわけけれども、今回評価の視点の中に、子どもの学びにとってどのような成果があったかということは、これは継続して迫っていくべき視点であることは間違いなからうと思います。

今回の評価については、中学生の学習習熟度とか、あるいは相互承認に関する数値が上がったという指摘があるけれども、これは子どもにとってどんな成果があったかということを十分に説明する根拠になり得ているかというのと、これでもまだ不十分。むしろ先ほどの指摘にあったように、学校でどのような使い方がされているのか。それは単に新しい機器が入ったから、珍しいから使ってみましょうとか、あるいは慣れる段階であって、まだ使いこなしていませんという段階から、子どもの中にどんな実を保証していくのか。どういう子どもを育てていくのかというそこに迫るような使い方をしていかなかったら意味がないと、それはご指摘のとおりだと思えるのです。そういう意味で今回の評価はこれまでやってきた方法を大幅に変えて、今後教育行政の様々な施策や子どものどこに結実しているのかということは、経年で見ていく必要があると思います。

この間、定性的評価と定量的評価が混在していて、感想なのか、調査なのか、評価なのか、その辺がまだ区別されていないという指摘を私もしてきたわけですが、その第一歩として、教育予算がどういう形で子どもの成長に結実しているかという、その間に様々なその指標が入ってくると思います。簡単にAイコールBという形になるのではなく、AとZの間に幾つもの指標があるように、教育というお金をかけて取り組んでいく様々な事業が、最終的に子どもにどう受け継いでいくのかということは、これはいろいろな工夫をしたり、改善をしたりしながら求めていかなければならないと改めて思いました。

大変な作業であって、この報告書を読み込むのもかなり時間が要るのですけれども、少なくともこれまでやってきたことを改善して、子どもの学びの変容に迫ろうということについては、私は1歩踏み出すことができたのではないかなと思っています。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第52号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第52号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、引き続き報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「『杉並区教育ビジョン2012推進計画』の改定に向けた進め方について」ご説明をいたします。

初めに、改定に当たっての基本的な考え方をご説明いたします。区はこの度杉並区総合計画、杉並区実行計画及び杉並区区立施設再編成整備計画(第一期)・第二次実施プラン等について、パブリックコメントを経て、計画改定を決定したところです。

本推進計画は、この改定した区の総合計画等との整合性を図りつつ、新学習指導要領の本格実施を踏まえ、「杉並区教育ビジョン2012」の基本目標の実現に向けた取組を確固たるものとする観点から改定をするものでございます。

この改定に当たりましては、先ほどご議決いただきました平成30年度の点検・評価、そして区の行政評価の結果等とともに8月30日の教育委員会において「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の次期改定に向けて、現計画に掲げた事業や改定に向けた留意点など皆様から頂戴したご意見を踏まえ、検討を行ってまいります。

計画の期間でございますが、「杉並区教育ビジョン2012」の最終年度、杉並区実行計画と同様平成31年度から33年度の3年間としてまいります。

進め方といたしましては、平成31年度の当初予算との整合性を考慮しながら、予算編成後に改定をしていきたいと考えております。また、策定する改定案につきましては、パブリックコメントを行っていくという予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

それでは、今のお話について、ご質問ございましたらお願いをいたします。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては以上とさ

せていただきます。

それでは、報告事項 2 番「すぎなみウェルネスDAY2018の実施報告について」学務課長からご説明申し上げます。

学務課長 「すぎなみウェルネスDAY2018の実施報告について」ご報告させていただきます。

子どもたちが主体的に生きる基盤となる、生きる力を育むために、子どもたちの生活を「運動」「食育」「生活習慣」の3つの視点から捉えた総合イベントを開催しましたので、ご報告させていただきます。

日時・場所につきましては、平成30年10月27日土曜日 9時30分から16時までということで、杉並第十小学校の校庭、体育館で実施しました。

事業内容としましては、運動部門では、長縄グランプリということで、参加校数40校111チーム、参加児童数が2,114人となってございます。第1部、第2部と分けて行いまして、第1部が1から4年生対象で、それぞれ優勝、教育長賞というところが記載されているとおりです。第2部、5・6年生対象も同じく優勝、それから教育長賞というところになっております。

それから食育部門。2番目ですけれども、来場者数約400人でしたが、学校給食の試食会ということで、こちら100食、弁当給食を提供させていただきました。それと今年は食育の出前講座として、「お箸知育教室」ということで、箸の持ち方、それからそれを通して自分のマイ箸をデザインするという取組を行ったところであります。

3番目、生活習慣部門ということで、こちらは来場数約300人ですが、講師にサッカー選手の石川直宏さん、FC東京クラブのコミュニケーターということですけれども、元サッカー日本代表で、「夢に向かって」というタイトルで、小さいころからの自分の夢に向かった取組を実体験に基づいて子どもたちや保護者の前で話をいただきました。大変貴重なお話だったと思っております。

私からの報告は以上になります。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

伊井委員 ウェルネスDAYには、私、伺えなくて残念だったのですが、とても縄跳びを得意にしている学校があって、これだけ表彰されている中でチームワーク賞の表彰をととても喜んでいる学校がありました。そう

いった回数だけではなくて、仕組みの違う賞が子どもたちに大きな喜びをいただけたということ、この場をおかりして御礼を申し上げたいなと思っております。

以前、教育長が縄一本でできることということをおっしゃったと思うのですが、季節的にもとてもよい季節で、子どもたちが本当に笑顔になる取組なので伺えばよかったなと思っておりますが、今後とも工夫を重ねながらよろしく願いしたいと思っております。ありがとうございました。

学務課長 チームワーク賞ということで、こちら15チームが該当して、今回ここに記載のある学校以外のところがそういったチームワーク賞となっております。私も初めて見させていただいて、技術的にというか、本当に回し方とかもいろいろ工夫をしたりとか、跳び方もすごいなと本当に思うような跳び方をしたり、技術的なところに走る反面、やはりそれぞれ学校が個性というのですかね、その学校のあり方。例えば大きな学校ですごく真剣になって取り組んでいるところもあれば、小さい学校でありながら、アットホームな形で取り組んでいる姿を見ると、やはりそういった技術だけではなくて、まさにチームワークですけれども、そういったものを通したものにつながっている取組なのかなと思って、私もすごく感銘を受けました。

対馬委員 教育長賞というのは、どういうチームをお選びになったのですか。

済美教育センター所長 その年度年度で大会の記録があるのですけれども、新記録を出してどんどん塗りかえていく、そういう賞でございます。

対馬委員 わかりました。

教育長 このウェルネスDAYの取組というのは、単にスポーツ振興のための取組だけではないのですね。ともすると長縄跳び大会みたいに受けとめられる節がないわけではないのですけれども、実は総合的な健康教育というか、食育も含めて、そういう取組なのだ。そもそも確かに長縄跳びの回数を競うということから始まりましたけれども、その後、食育、あるいは健康教育、あるいは生き方教育なども含めて総合的に、まさにウェルネスを追及していくという取組に広がっていったということは、とてもすばらしいと思っております。学務課が中心になって給食のレシピ本をつくりましたね。栄養士さんとか、調理師さんとか、学校の栄養職員な

んかも中心になって。あのレシピ本が大変評判だったということは、実際にここに来ると、あそこに書かれているものを見ることもできるし、また新たに開発されたレシピに基づくメニューを見ることもできるし、食べることもできる。ここに300人、400の方がおいでになっていますが、けれども、何か行政が教えてつかわすとか、その啓発を図るというよくありがちなスタイルではなくて、実際に日々展開されている学校給食とか、あるいは中学生が栄養バランスなどを考えて自分で作ったお弁当の発表もされていまして、そうやって生徒は自分たちの食べるものを自分たちが学んだことをもとにしてレシピにし、多分実際につくってみているのだらうと思います。だからそんな形で様々な角度から心身ともに健康な生活を目指していくという、そういう行事として大変盛り上がってきていると思います。

あそこの体育館の中にいると、ふらっと入ってきたお年寄りが「えっ、今どきの学校はこんなおいしそうなものを食べているのですね」と言われて、私はもう胸を張って「そうですよ」と言ったのですが、そのことひとつとっても、学校とか、今の教育とか、今の子どもたちに対する見方も変わっていく。これはこうだからわかってくれ、ああだからこういうふうに理解してくれということよりは、とりたてて何かをやっているということではなくて、むしろそういう日々行われている、日常的に継続してやっていることを区民の方々にもご理解いただいて、今の学校の様子を支援していただくということにもつながっていくわけで、是非これからもそういう機会にしていっていただきたいと思います。

庶務課長 よろしいでしょうか。それでは、報告事項2番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、報告事項3番「『杉並区特別支援教育推進計画』の改定に向けた取組について」、特別支援教育課長からご説明申し上げます。

特別支援教育課長 私からは杉並区特別支援教育推進計画の改定に向けた取組についてご説明いたします。

まず改定に当たっての基本的な考え方でございますが、本推進計画は今年度改定された杉並区総合計画、杉並区実行計画及び先ほどご報告申し上げた今後改定予定の「杉並区教育ビジョン2012推進計画」これらとの整合を図りながら特別支援教育をより一層充実させる視点から改定するものでございます。

改定に当たりましては、今年度の行政評価の結果などを踏まえた検討を行ってまいります。

計画期間は今後改定予定の「杉並区教育ビジョン2012推進計画」と同様、平成31年度から33年度までの3年間といたします。

改定の進め方といたしましては、杉並区特別支援教育推進委員会において改定に向けた検討を進めてまいります。策定しました改定案は、PTA及び障害者団体等にご説明を行いまして、いただいたご意見を参考に必要な修正を図り決定してまいります。

今後のスケジュールでございますけれども、来月から委員会による改定案の検討を始めまして、平成31年、来年の5月に教育委員会で改定後の計画の報告を行い、公表していく予定でございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊井委員 今年、連合運動会に伺いまして、見ていらっしゃる先生方から伺ってわかったことですが、本当にたくさんのお子さんが、去年までできなかった、最初はできなかったことが、走る距離が伸びているとか、ここまでできなかったのが、できるようになったとか、そういった一人ひとりの成長をすごく見守る、それからそこを伸ばしていくという視点が先生方や学校ぐるみで取り組んでいらっしゃるとうすごく感じた運動会だったのです。

それで、地域の児童館の方が個人的なお名前でも「〇〇ちゃん」と応援されていて、地域の方々にそれだけ子どもたちの一人ひとりを見守ってくださっている方々がいらっしゃるのだということも今年特に感じて、学校、それから教室の方々もひとつひとつがチームになって、子どもたちの学びや成長を促すように尽力されていることがすごく伝わってきたので、ありがたかったなど、それから感動したなどといういい半日だったのです。是非今後ともこういった計画の中でそのあたりに視点を当てて、さらに伸ばしていただけたらありがたいなと思います。よろしくをお願いいたします。

特別支援教育課長 ありがとうございます。今、伊井委員がおっしゃっていただいた、まさにその共生社会に向けたこの動きの中のひとつのあらわれなのかなと思います。そういったことに向けて、この推進計画に基

づいてしっかり頑張っていきたいと思います。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告3番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項4番「平成29年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について」、学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは「平成29年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について」のご報告をさせていただきます。

まず、「検証の目的」でございますが、開校3年目となる平成29年度の運営等を検証し、その結果を今後の同学園の運営等に生かすとともに、新たな施設一体型小中一貫校づくりを初めとする本区の小中一貫教育のさらなる推進を図る上での参考とさせていただくということでございます。

「検証の視点」でございます。新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画に掲げた小中一貫教育校の効果などを踏まえて、昨年度の検証との整合を考慮して昨年と同様の視点に新たな視点を加えた以下の5つの視点で検証を行わせていただきました。

ひとつ目は、「小中9年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について（ICTの活用を含む）」ということでございます。それから2つ目が「学園生活における小中の相互交流等を通してもたらされる児童・生徒の成長について」。3つ目が「学校支援本部や学校運営協議会等との連携・協働した学園運営について」。4つ目が「学園全体の活性化について」。5つ目が「学園運営に対する総合的な評価について」でございます。

「検証の方法」でございますが、検証の視点ごとに29年度の主な取組と関連する29年度の教育調査、それから特定の課題に対する調査、意識・実態調査、これらの調査結果等をもとに学園の学校運営協議会と協働して、検証を実施させていただきました。

検証結果については、当該学年等における前年度の結果との比較も行っており、その過程において、学識経験者のご意見も聴取した上で検証結果を取りまとめたということでございます。

それでは、冊子の中身について、少し具体的に見させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1ページ目の「はじめに」でございます。中段に記載しており

ますとおり、平成29年度における同学園の運営等に関する検証に当たっては、昨年と同様に同学園の学校運営協議会と連動・協働して、学校運営協議会が独自に実施した保護者アンケート、こういったものも参考にして、学識経験者からの意見も聴取をさせていただきました。さらには昨年の検証結果に対する意見等を踏まえまして、検証に新たな視点を加えるなど、より実態に即した視点から検証が進められるよう努めるところでございます。

次に、2の「検証の視点」でございますが、「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置教育計画」に掲げた「小中一貫教育校の効果」等を踏まえまして、昨年と同様の視点に新たな視点を加えた5つの視点により検証を行っております。平成27・28年度の検証の視点は、①が、小中9年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について、②が、学園生活における小中の相互交流等を通してもたらされる児童・生徒の成長について。③が、学校支援本部や学校運営協議会等と連携・協働した学園運営について。④が、学園における施設・設備等の教育環境について。⑤が、学園全体の活性化についてでございますが、視点④の施設・整備等の教育環境については、現状の設備を活用した施設利用がおおむねできていること。昨年度は音楽室等を廃止して、防音効果を一層高めたと、そんな工事は全部終わっておりますので、その項目を外しまして、メインテーマとしてICTの活用を今年度より視点①の学習活動に組み込ませていただいたこととでございます。

2年目の検証に対していただいたご意見をもとに、学園が掲げる学園運営計画に対して、どのような方法で学園が取り組んで、保護者や児童・生徒、教員はどのように感じて評価しているのか、総合的に捉える項目、これを新たな視点で⑤に入れさせていただいて、「学園運営に対する総合的な評価」について、追記をさせていただきました。

それでは、具体的な検証結果につきましては、まず6ページから始まりますが、初めに21ページの検証の視点の④「学園全体の活性化について」をご覧くださいと存じます。

そもそも杉並和泉学園をつくった最大の眼目でございますけど、この地域の小中学校の単学級化に伴って、このまま手をこまねいていると、学校の存続そのものが危ぶまれる状況の中、小中を一体化して学校を活性化して、再建したいというのが地域の熱い願いでございました。その

地域の思いは、3年たった今、見事に花を開いて、当初の目的にあった地域に活力のある学校をつくりたいという思いは実を結んだと。こういった結果でございます。

具体的に見ていきますと、まず21から23ページの表をご覧くださいと、平成29年度学園の児童・生徒数及び学級数は特別支援学級を含め、増加しており、運動部や文化部の活動人数も増えております。それから学校支援本部が指導するボランティア人数や児童・生徒数も年々増加して、本学園への就学率や中学部の部活動、それから学校支援本部の活動状況から学園全体の活性化が着実に進んでいるといえます。

一方、教育調査の結果としましては、学年や年度によって変動がございまして、一定の規則性は見出しておりませんと書かせていただきました。

24ページ、「3 今後の取組に向けて」でございますが、平成29年度の学校支援本部の学校サポーターの延べ人数についても、前年の2倍近くの1,600人を超える方々が協力してくれており、地域と連携・協働した学園生活も順調に行われているといえます。これらの状況を踏まえて、今後小中の交流、通常学級、特別支援学級のさらなる交流を検討し、効果的な交流活動を築き上げていく必要があるとまとめさせていただきました。

次に、教室でございます。6ページに戻っていただいて、検証の視点①をご覧ください。「小中9年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について」でございます。29年度は一層充実した取組に加えて、新たに8点の取組を実施しました。小中教員の相互交流、9年間の系統性・連続性のある教育、以下「いじめの防止の推進」の実施まで記載のとおりでございます。また、これらの取組を進める中で日常的な小中学部教員の協働関係も一層強固なものとなり、職員室内で生活指導上の情報交換とか、あるいは事業づくりについて意見交換など、そういった姿が日常的に行われるよう変化をしてまいりました。こうした取組に対しまして、8、9ページの教育調査の結果としましては、一定の規則性が見出せない項目もございましたが、ほかは区全体より高い項目や上昇傾向にある項目となっております。

それから10、11ページには学力、体力の調査結果を掲載しております。学力は区全体より低い結果となりましたが、体力は昨年と比べて女子に

において区全体より高い学年が多く見られました。

12ページの「今後の取組に向けて」でございますが、開校3年目を迎え、教員同士の協働性や協調性はICTにかかわる研究活動や日常的な情報連携、行動連携などを通して高まっていることが確認できました。

今後は小中一貫教育校ならではの教育活動や地域運営学校、学校支援本部設置校の機能を生かした取組などでさらに磨きをかけ、新学習指導要領の全面実施を見据え、ICTにかかわる研究活動の成果を生かした学習活動に挑戦し続けることが求められているとまとめさせていただいております。

続いて13ページをご覧ください。検証の視点の②でございます。ここは「学園生活における小中に相互交流などを通してもたらされる児童・生徒の成長について」でございます。29年度は前年度に引き続いて行った取組に加え、専門委員会の合同実施ほか記載のとおり新たに4点の取組を実施させていただいております。一方で他学年と交流給食、児童・生徒の心の成長、実態にあわせた活動を行い、効果の見込めるものに活動を集約したものもございます。新しい取組の実施に加え、児童・生徒の交流活動を精選し、実施する行動・取組等の質的向上等を図ったことは、小中学部教員の協働意欲を高め、小中学部の連携がこれまで以上に強化されていくとともに、成果を得られることにつながりました。

こうした取組に対しましては、14ページ、15ページの教育調査、それから意識・実態調査の結果といたしまして、学年進行に従って数値が低くなる傾向が多く見られました。15ページ3の「今後の取組に向けて」でございますが、学園の取組について、学校運営協議会委員からは小中一貫教育推進のため、形だけの交流から児童・生徒の成長につながる交流へと変えていくことに大きな意義があるなどの意見が示されております。教育調査等の結果は、自己肯定感、自己効力感、相互承認の態度にかかわる設問が区全体の結果に比べ、やや低い傾向にございます。自己肯定感などは学年が上がるにつれて、下がることは発達段階として一般的でございます。成長のあかしでもあるため、一概に小中一貫教育にかかわる教育活動の進捗状況を評価するものではございませんが、小中学部共通の課題として受けとめる必要がございます。今後小中学部教員がともにその課題を共有して、その解決に向けた協働的な取組に一層充実させていかなければならないとまとめさせていただきました。

続いて、17ページ、検証の視点③でございます。「学校支援本部や学校運営協議会等と連携・協働した学園運営について」でございます。平成29年度は前年度のCSアンケートを踏まえて、CSの認知度向上のため、
(1) 学校運営協議会ホームページの開設のほか、記載のとおり4点の取組を実施しました。また、保護者から期待度が高かった学力向上については、国と区が実施する学力調査・意識調査等を分析して、次年度の学園運営方針や教育課程編成に向けた改善策を委員それぞれの見識を生かし、繰り返し意見交換などを行いました。こうした取組に対しましては、19ページの教育調査の結果としましては、児童・生徒、保護者においては一定の規則性が見出せませんでした。が、教員においては小中ともに区全体よりも高く、上昇傾向でございます。

20ページ、「今後の取組に向けて」でございますが、学校支援本部が運営する手習い塾や検定事業等の各プログラムの事業はおおむね軌道に乗り、運営の円滑さが増してきております。一方で学園と学校支援本部が協力して行う補習等の実施方法、内容は、事業によって改善の余地があるものもあります。学校支援本部からは、学園の課題解決を図っていく教育活動などを学園の要望や予算状況を踏まえながら支援していきたいという建設的な温かいご意見が示されております。また、本年8月にはゼロ歳から15歳の子どもの育ちを地域ぐるみで支援していく「杉並和泉学園校区地域教育推進協議会」が立ち上がったことを受け、今後の地域教育推進協議会の円滑かつ活発な活動のために小中学教員の情報共有と協働化が求められるとまとめさせていただいております。

続いて、25ページ。検証の視点⑤でございます。「学園運営に対する総合的な評価」。新たに加えさせていただいたところでございます。

この視点は学園が掲げる学園運営計画に対し、どのような方向で学園が取り組み、保護者や児童・生徒、教員はどのように感じ、評価しているか、総合的に捉える項目として、今年度より新たに加えさせていただきました。

AからDの平成29年度の学園運営方針の重点を実現するためにこの1年間、さきに記載した様々な取組などを実施しました。

大切な成果指標のひとつである国・東京都・区の学力調査については、全体結果については、平均正答率において全て上回る状況であるものの、杉並区の結果との比較においては、若干下回る傾向にございました。特

に小学部において学年が上がるに従って他校と同様に平均正答率が高い層と低い層の二極化傾向が顕著になる状況が生じるのに対し、中学部においては学年が上がるに従って、学び残しのある生徒が少なくなるという成果も上がっております。この課題は本学園が小中一貫教育校となる以前から続いているものであり、その課題回避のために小中一貫教育校の特性豊かなICT環境、地域運営学校、学校支援本部設置校の機能を最大限に活用してきました。今後も義務教育9年間を通したカリキュラムに基づき、系統性・連続性を持たせた教育活動や教員による指導を継続して行っていく必要があるとまとめさせていただいたものです。

こうした検証結果に対して、学識経験者として帝京大学の中田正弘教授からご意見をいただきました。30、31ページに記載のとおり、学園は地域の児童・生徒の減少を背景に平成20年から保護者や学校関係者、地域住民等によって、望ましい教育環境づくりに関する話し合いや検討が進められ、平成27年に開校に至った学校である。3年を迎えた今、視点④の結果に示されているように、児童・生徒数が増加していることは、学校が地域に信頼されているあかしであるとの評価をいただくとともに、既に視点⑤に示されているように開校3年目を迎えた今、あらわれてきている成果を大切にしつつ、課題となっている点の背景・要因を詳細に分析し、新たな取組をつくり出していく時期に来ているように感じたとのご意見をいただきました。

以上を踏まえて、32ページの「終わりに」でございますが、開校2年目よりも一層充実した学園の運営が図られているものと受けとめたところです。平成27年度から継続して行っている杉並和泉学園の検証でございますが、学識経験者の中田教授のご意見にもあるとおり、児童・生徒の増加から学園が地域に信頼されていることが示され、また、検証も第2ステージに入っていく必要を感じております。また、開校後3カ年にわたるこの間の検証において、成果や課題等の整理が行われたものと思われまます。こうしたご指摘を踏まえ、今後の検証、学園における学校評価等に委ねることとし、本学園の成果や課題を杉並区の小中一貫教育の発展に生かしていきたいと考えております。

33ページ以降は検証に当たったの組織や名簿、検証結果等を参考資料として掲載させていただきました。

今後のスケジュールといたしましては、11月28日の文教委員会で報告

を行い、12月上旬に区ホームページで公表予定です。

長くなりましたが、私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 児童・生徒数あるいは学級数の増加という形で、実際に学校の活性化という点で、この間非常に向上してきているのが明らかで、本当にこの間の取組、学園の関係の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

実際に、今、報告がありましたように、25ページにも記されておりますが、小学部で学年が上がるに従って他校と同様に平均正答率の高い層と低い層の二極化傾向が顕著になる状況が生じるという、いわば課題部分、どこでもこれはあるのですが、これが述べられて、その後、中学部においては学年が上がるに従って学び残しのある生徒が少なくなるという成果も上がっている。この辺は本当にいいなと思ったところですね。実際和泉学園もそうですが、多くの小学校で卒業すると、かなりの子どもたちが私立に流れる。和泉学園においてもかなりの生徒たちが流れる中で、その中でこういった成果が上がっているというのは、本当にすばらしいと思いました。

そのような中で実際にこれからどのような課題があるのか。一体それは何に起因して、それに対してどう取り組んでいったらよいかということを検討していくのがやはり大事な事かなと思いました。例えば、おむね肯定率が高い中で19ページの児童・生徒の欄の7年生、49%という数字とか、9年生の53%という数字とか、肯定率が高い中で割と極端に低めの数字が出ている部分は、一体これはどういうことに起因しているのかとか、これに対してこれからどうやっていったらよいかとか、また、このページでいいますと、28ページです。児童・生徒の一番上の欄、特別支援教育の欄で、56.1%という数字があります。このあたり特別支援教育ということの絡みで、それも含めてなのですが、いわゆるこれからの教育活動の中でとても大事にしていく部分というか、課題であると思いますので、この辺がどうなのかとか、あるいはその2つ下の中学生徒と日常的に接するの欄の、この41.3%という数字とか、あるいは保護者の欄の最初のところ、34.6%とありますが、こういった全体的に肯定率が高い中での極端に低い数字の部分については、本当にどんなことが

あるのか、これに対してこれからどうやっていったらよいのかということとをいろいろ考え合いながら、これから取り組んでいていただければと思っていますところ。以上です。

学校支援課長 ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、年度によっても上下動がございます、そういったことも踏まえて、学識経験者の期待にもございますけれど、次のステップに入っているだろうということで、今、委員のご指摘の詳細な分析とか、そういったものを進めて、少しでもそういう数字をまず上げるというのは、一番目に見えてわかりやすい結果でございますので、抽象的な部分も踏まえて、今後しっかり検討してまいりたいと考えているところでございます。

對馬委員 最初にお伺いしましたけど、保護者のアンケート、最初の方に保護者何名からということは書いてあるのですが、これは保護者というのは小学校1年生から9年生までの全保護者からの回答率なのでしょうか。

学校支援課長 運営協議会の方でやっていただいているアンケートなのですが、小学、中学と児童・生徒の保護者、全体で一応バックして来たのが599人ということで、83.2%でございます。

對馬委員 わかりました。たしか昨年、一昨年前にもその話は出たのではないかと思うのです。やはりどうしても小学校1、2、3、4年生ぐらいまでの保護者というのは、あまり小中一貫のよさとか、それについて考える機会が非常に少ないと思いますので、だからこそアンケートが来たときに考えていただくのも大事だとは思いますが、和泉学園に伺ったときに、副校長先生からお話を伺ったのですけれども、開校3年目で初めて保護者から、「小中一貫のよさがわかった」という話があったそうです。要するに、自分の子どもが今年中学に上がって初めてそのよさがわかった。こういうことだったのだと思ったと言われて大変うれしかったという意見をいただきました。そのお宅は下のお子さんも小学校にも行っているから、それで初めて小学校から見た中学校も見てきたし、よかったと。要するによさをわかってもらうのに、多分すごく時間がかかるということと、その地域の小学校から中学校にすんなり行けたことというのを保護者として実感したときにやはりよかったと思ってもらえると思うので、小学校1、2年生ぐらいのお子さんの保護者というのはなかなかよくわかるとはつけにくいところがあるのかなと思

ますので、そのあたりの数字はちょっと難しいなと感じます。

それから、そのときにその先生がおっしゃっていたのは、小学校籍の副校長先生だったのですが、学び残しの多い児童というのは当然どこの学校でも出てきますけど、その子たちを見たときに、中学校籍の学園長先生からこの子たちはこのままで行ったら、入れる高校はないよと言われたと。そのときにやはり小学校の先生たちは非常にはっとして、そこでやはり意識が変わっていったというお話を伺いまして、そこがやはり教員の中でも、そういうところでも多分つながっていなかったというのでしょうか。小学校を卒業した先がどうなるかまであまり見てなく、目の前しか見てなかったものが、やはりその先まで、義務教育の最後まで見えるようになったということは、すごく自分たちにとっても大きいことだったとおっしゃられていましたので、やはり数字に見えてこないよさ、成果というのも出ていると思いますので、是非この9年間見られるからこそのいい教育というのをこれからも続けていただきたいなと思っております。

学校支援課長 ありがとうございます。確かにそのとおりでございまして、中学校はしっかり出口を見据えて対応するけれども、小学校はそこがちょっと弱いと。そんな話を先生方が本当に実感として、していて、そういった交流を持つ中でそういうこともしっかりわかってきたので、本当に小学校の先生は大事だということも理解したという話もいただいております。ありがとうございます。

教育長 ちょっと数字を確認したいのですけれども、21ページの下の方の26年の旧和泉中が生徒数18で、これは前年度の6年生の18人しか学校に来なかったということですよ。

学校支援課長 そうですね。旧和泉中の。

教育長 次は59%が来るようになり、72%が来るようになりといったわけですね。ですから直近ではこの前年度の和泉中進学対象の6年生の73%が新しい和泉中に来るようになったということでしょう。それは劇的な変化だと思うのですよ。先ほど課長はこのままでは学校の存続が危うくなると言われて、地域の危機感というのが非常に強かった。そのときにどういうふうにしてそういった学校の活性化を図っていったらいいかという議論をする中で、小中一貫教育を進めることによって小中9年間の学びが充実することが見えてくれば、必ずその中学生は戻ってくると、

そういうお話をされていましてよね。それが最大の眼目だったと課長はおっしゃいましたが、この数字を見ると当初の期待が実現できたと私は見ているのです。

例えば、生徒数全部を見ても、26年は67人しかいなかったわけですね。それが今、3倍になっているわけですよ。これはやはり学校に対する信頼というか、期待というか、目の前にある学校を避けて、よその学校に行くのではなくて、地域の学校に行こうという選択をする保護者や生徒が非常に増えてきているということですよね。言い方を変えれば、かつては目の前にある学校に行かないで、来たとしてもほんの18%から20%前後の生徒しか来なかった。あとは残りの7割、8割は言ってみれば和泉中以外によその中学に進学先を求めていたわけ。それがこういった形でこの通学区域のほとんど、8割近い、7、8割の中学生が和泉中に来るようになった。この30%の差というのは、ほかの統計に出ている杉並の小学校から国立、私立の中学校へ進学する割合がほぼ30%か35%ぐらいですか、そのぐらいですよ。そうするとこれは杉並全体の傾向ですから、杉並和泉学園に対する期待と信頼というのを如実に見ることができる。100%ではなくて70%で、この数字を。というふうに私は見えています。

そういう意味で様々な学校に対する評価の視点は、個別具体に見ていけば、それはほかにもいろいろあるけれども、何はともあれほんの20%を割るような進学率だったのが、70%を超える生徒が来るようになったということをひとつとっても私は大きな成果があったなと思います。地域の方々もまさにこういう姿を望んでいたのではないかと。そういう期待に応えることができたことはとてもよかったと思います。

あと説明の中に、それから他の委員も指摘されたりしておりましたけれど、いろいろあります。それは和泉中学校だからという特性というよりは、むしろ杉並の小学校、中学校が抱えている教育課題でもあるわけです。先ほど、成長していけば、自己肯定感が下がってくるというのはよくある話だという説明もありましたが、それはよくある話で、ほかの中学と似たような傾向にあるとすることができるかもしれないけれども、それは他の中学、つまり杉並和泉学園以外の中学も含めて、自己肯定感、みずらに対する信頼感というものを高めていく教育は、これはやっていかなければいけないことで、成長すると自我が育っていくから

低くなって当たり前だといって、手をこまねいているわけにはいかない。改めてそんなふうに思います。

庶務課長 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。そうしましたら、報告事項4番につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項の5番「学校運営協議会委員の任命について」、引き続き学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 「学校運営協議会委員の任命について」ご報告をさせていただきます。杉並区学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づく学校運営協議会委員の任命についてでございますが、12月1日任命の既存校の委員でございます。杉並第二小学校、平戸和美。区分は校長推薦で、委員経験は1期目。

私からは以上でございます。

庶務課長 ご質問等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、報告事項5番につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項6番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは10月承認分の教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告をいたします。10月承認分の合計でございますが、24件でございます。定例・新規の内訳は、定例が21件、新規が3件となっております。共催・後援の内訳ですが、共催が8件、後援が16件でございます。新規の3件でございますが、生涯学習推進課受付分でございます。

2ページをご覧ください。1件目が、新規の後援で団体名、一般社団法人みむみむの森芸術文化振興グループ。事業名が「コンサート×おしばい『ベートーヴェン物語』」。2件目が、新規の後援で原爆の図第10部「署名」を展示する杉並区民の会。事業名は「原爆の図『署名』展示への学習講演会」。3件目が、新規の後援で、学校法人阿佐ヶ谷学園。事業名が「第4回こどもものづくり教室」。以上の3件となっております。

私からは以上です。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございました

らお願いいたします。お願いします。

伊井委員 新規の2番目の「署名」を展示する杉並区民の会というところのプログラムというか、これについてちょっとお話を伺いたいところと、それから3ページ目の社会教育センター分の定例のものではありますが、共催と後援という形になってはいますが、このあたりの表現に対する視点というか考え方をご説明いただけたらと思います。

生涯学習推進課長 この2番の事業でございますけれども、こちらは杉並区平和都市宣言30周年を記念しまして、丸木位里さん、それから俊さんという方が、原爆に関する絵をずっと描いておりました、その10部というのが、「署名」というタイトルの絵で、その「署名」というのは、杉並で原水爆禁止の署名運動が行われた、それを絵にしておりました、それをセシオン杉並の方で展示をするという催しでございます。それに伴う学習講演会と。展示と学習講演会ということになっております。

それから社教センターの受付分の共催・後援の違いですけれども、共催になっておりますのは、文化団体連合会に所属している団体でございます、これについてはいわゆる共催分担金の支出ですとか、そういうものが伴っております。後援の場合は、ほかの一般の団体で生涯学習の振興に寄与するものは、中身を見て後援するという形になってございます。

伊井委員 わかりました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、報告事項6番につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項7番「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果等について、済美教育センター統括指導主事からご説明申し上げます。

統括指導主事（古林） 平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果概要及び今後の主な対応について、ご報告させていただきます。

本調査は児童・生徒の問題行動・不登校等について、今後の生徒指導上施策推進の参考とするためのものであり、毎年実施しております国の調査になります。これから本区の結果についてご報告させていただきます。

まず、調査結果の「1 暴力行為について」をご覧ください。小学校の暴力行為の発生件数が前年度に比べて59件増となり、大きく増加しま

した。その理由としては、児童同士の暴力行為が増えたことによりますが、今回の調査では全校が一律に増加傾向を示したのではなく、一部の学校において発達にかかわる課題により学校生活が落ちつかない児童を中心とした暴力行為によって件数が増えたことがわかりました。今後の対応としましては、教育委員会では引き続きにはなりますが、学校が管理職のリーダーシップの下、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター等との関係機関との連携を図り、当該児童・生徒の状況に応じた組織的な支援を実施できるよう指導・助言してまいります。

次に「2 いじめについて」です。いじめの認知件数は、小中学校ともに増加しております。各学校においていじめの認知に係る感度を一層高めることについて、平成28年度以来徹底してきておりますが、その高い感度が継続できているものと考えております。

中学校は解消率が大きく下降しました。解消に向けて取組中である66件のうち、1人の加害生徒が複数のケースにかかわるものが多くありました。いずれも発達による課題から周囲への不適切な言動が断続的に繰り返され、調査時点では解消に至らなかったという報告を学校から受けております。このようなこれまでになかったケースが報告され、解消率としては下降しております。

今後の主な対応としましては、教育委員会においては管理職、生活指導担当教員など、校内対応をコーディネートする者を対象とした研修の内容を充実させ、各学校の早期からの組織的な対応、関係機関等との連携による対応などの徹底を図ってまいります。また、対応が長期化、複雑化しているケースなどについて、杉並区いじめ問題対策委員会に報告し、専門的な知見を有する委員からの助言をいただき、学校での対応の充実につなげてまいります。

最後に「3 不登校について」です。小学校では不登校児童数が増加しており、学年の上昇とともに増加する傾向にあります。また、中学校においても不登校生徒数は微増であり、前年度から引き続き不登校状態にある生徒が多く、不登校が長期化する傾向にあります。

不登校の主な要因ですが、家庭環境、友人関係、学業の不振などがあり、本人の不安や無気力の傾向と絡み合って、長期化しているケースも多くなっております。

今後の主な対応としましては、教育委員会では不登校児童・生徒の学校復帰を視野に入れつつ、多様な学びの機会を確保するとともに、さざんかステップアップ教室に加え、フリースクール等との意見交換を実施して情報共有を行い、支援策の検討を行ってまいります。また、学校においては不登校傾向のあらわれた初期段階から要因に応じてスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携を図り、明確な役割分担の下、専門性を生かした対応を行ってまいります。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたら、お願いをいたします。

久保田委員 ひとつ、教えてください。暴力行為が増えてきたという報告がありました。実は私も校長時代、小学校において児童同士の暴力だけでなく、対教師暴力を経験しているのですね。今回のこの数字でいうと、小学校、中学校それぞれ児童同士、生徒同士以外の対教師暴力の報告は入っているのでしょうか。

統括指導主事（古林） 暴力行為ですけれども、この調査の中では4つの分類で調査をしております。先ほど増加の原因として児童間の暴力行為ということで申し上げましたが、今、委員がお話しくださった教員に対する暴力というところにつきましては、調査の中で小学校で2件、中学校で7件、報告を受けております。

久保田委員 ありがとうございます。

折井委員 平成29年度小学校において、発生件数が大幅に増えたのと、確かに数字を拝見いたしましても大幅に増えたなと感じるわけですけれども、発生学校数はそう増えていないということで、こちらがいわゆる1人のお子さんが起こす件数が増えているという理解でいいのか、それとも校数は増えていないけれども、同じ学校内でこういった行為をするお子さんの数が増えているのか。もしくは同じ絡み合いなのか。そのあたりのところを教えてくださいませんか。

統括指導主事（古林） 今、お話いただきました数が増えた中身についてですけれども、幾つか例を示していただいた中で大きくは1人の児童・生徒が起こす数が増えているものが、今年度の結果の特徴となっております。

折井委員 ありがとうございます。となりますと、恐らくそのお子さんが

いるクラスはかなり運営が難しい状態に置かれていると推測されるのですけれども、是非担任の先生1人では到底こういったことに対処し切れませんので、今後の主な対応というところがありましたけれども、是非担任の先生が1人にならないというのでしょうか、学校内もそうですけど、校外からの支援も入れていただいて、その当人のお子さんも落ちつけるように、そしてほかのお子さんも安心して学校で生活ができるように皆さんで対応を進めていっていただきたいと思います。

統括指導主事（古林） ありがとうございます。本当におっしゃっていただいたとおりで、当該児童・生徒はもちろんのことですけれども、周囲の児童・生徒も安心して毎日を過ごすことができるよう、今も学校では見守りの体制をとったりですとか、スクールカウンセラーを活用するなど、努力をしているところではありますが、さらにそういう支援を充実させていきたいと思います。

済美教育センター所長 つけ加えて、やはり配慮を要するお子さんについては担任だけに任せることはしないというところで、校内委員会というのをいかに機能させるか。これも大事な部分になってきますので、こういったことについても学校の方には状況を聞きながら、一緒に考えていくというところで支援していきたいと考えております。

対馬委員 やはり人間がたくさん集まる場所なので、どうしてもこういったことがゼロになるというのは、なかなか難しいとは思いますが、やはり対応をきちんとするというのは、皆さんがおっしゃったようにとても大事だと思います。済美教育センターの方でもすごく対応してくださっているという話も聞いておりますので、是非それを持続していただきたいということと、先ほどご報告のあった杉並区特別支援教育推進計画の改定、ここの中にもやはり対応がしやすくなるような策を練るというのか、そういうのは今までももちろんあったと思いますけれども、ぜひその視点も引き続き入れていただけたらと思います。

統括指導主事（古林） ありがとうございます。本当に対応の大切さというところを今、お話いただきましたけれども、初期段階から学校で組織的に対応することがいかに大事かということを経験もすごく痛感しているところですので、そこを押さえながらしっかりと今後もやってまいります。

教育長 不登校について、最初に増加傾向にあるということは何とかしな

くてはいけないと常に思っているのですけれども、中学は100%どの学校にもある。小学校は昨年82.9%、34校。少ないときには26年の29校。こういった不登校の、区の全体の平均に比べて少なかったり、あるいはいなかったりする学校の特徴というか、何かあるのですか。例えば、こんなことをしているとか、あるいは学校規模の問題とか。学校規模というよりはほかの要素が強いような気もするのですが、何かありますか。

統括指導主事（古林） 不登校の児童が少ないですとか、ない学校がずっとその学校が毎年ないというわけでもないので、一概な傾向は難しいところではあるのですが、やはり少なかった、なかった年には初期の段階からその要因を早くにつかみ、その要因に見合った対応が適切にとれたことによって、欠席日数が増えないうちに解消できたということではないかと思います。

對馬委員 不登校のところ、私の認識が足りないのかもしれませんが、いわゆる普通の教室、みんなとは一緒にはできなくても、例えば放課後ちょっと先生と学習できるとか、そういうのはどちらに入るのでしょいか。

統括指導主事（古林） 出席をしていると捉えて、欠席の日数には入れておりません。

對馬委員 それも対応ができていると考えてよろしいということですね。ありがとうございます。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、報告事項7番につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項8番「中央図書館改修工事期間中の対応について」、中央図書館次長からご説明申し上げます。

中央図書館次長 私から「中央図書館の改修工事期間中の対応について」ご報告いたします。既にご案内のとおり、中央図書館は大規模改修工事のために今後休館となることを予定しております。中央図書館はそれ以外の地域図書館12館と図書サービスコーナー3所の管理・監督を担うセンター館としての機能を持つとともに、荻窪地域の地域図書館としての機能もあるということも踏まえまして、工事期間中においても区民へのサービスを継続的に提供するための措置が必要になってくるものでございますので、それにつきまして以下のとおりご説明いたします。

まず、中央図書館の工事に伴う休館でございますが、これは平成31年4月1日から平成32年8月31日までということで考えてございます。

それと、中央図書館改修工事期間中の対応ですが、まず、センター館機能の移転ということで、仮設事務所を済美教育センター内に設置することを考えてございます。現在中央図書館には記載の各係がございいますが、こちらが全て済美教育センターに移転するというところでございます。

2番目ですが、地域図書館機能の維持といたしまして、まず荻窪地域の図書館としての機能を維持するために、貸出の多い一般図書や中央図書館書館のみに所蔵される資料の閲覧や予約貸出について対応してまいります。

まず臨時図書窓口を郷土博物館の分館に委託により開設いたしまして、予約本の受け取りや返却のほか、蔵書の検索サービスもこちらで行うということで考えてございます。開設時間や休館日は記載のとおりでございます。

それと所蔵資料の閲覧と予約貸出ですが、中央図書館の蔵書のうち、貸出の多い一般図書や中央図書館のみに所蔵される資料の一部を高井戸図書館の地下の閉架に移送・収蔵いたしまして、予約による貸し出しと高井戸図書館での閲覧を実施いたします。その他の中央図書館の蔵書につきましては、民間倉庫の方に移送し保管する予定でございます。

その他といたしまして、ブックスタート事業や障害者向けサービスなどのセンター館として実施している事業につきましては、仮設事務所及び地域図書館において従来どおり実施していく予定でございます。

裏面でございますが、今後の主なスケジュールといたしまして、まず今月の28日に文教委員会に報告する予定です。その後、12月1日号の「広報すぎなみ」による周知を行いまして、12月の初旬に近隣住民説明会を開催いたします。その後、31年1月から図書館ホームページカレンダーによる周知、あるいは入館者や貸出本への案内チラシによる周知を行います。4月1日から休館に入りまして、4月中下旬ころに荻窪臨時図書窓口の開設を考えてございます。また、5月から蔵書の搬出や倉庫への保管を行います。仮設事務所の開設は7月1日からと考えてございまして、平成32年8月までと予定しております。また、同じ7月に近隣住民説明会を再度行いまして、工事を着工し、平成32年6月には改修工事が竣工いたしまして、7月から蔵書の搬入や開館の準備を行いまして、32年の9月にはリニューアルオープンをしていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

對馬委員 荻窪の地域図書館の機能を郷土資料館に分館に移すということですが、改札をおりて反対側で、そんなイメージのところではない駅から徒歩10分弱かかるところだと思います。前にたしか高円寺か何かのときに一時的に駅に返却ポストを置かれていたことがあったと思うのですが、そういうサービスは考えていないのかということと、それから今、中央図書館にある学校への団体貸出を対応してくださっているBM棟（移動図書館棟）の機能はどうなるのかということをお教えいただけますか。

中央図書館次長 確かにこの臨時図書窓口ですが、北口と南口という関係ですが、駅からの大体の徒歩の時間につきましては、ほぼ同じぐらいと考えておりました、その中で対応していきたいと考えております。荻窪駅周辺でいろいろな選択肢を考えて、探してきたところなのですが、なかなかいい場所が、いろいろなスペースの問題やその土地の所有者の同意が得られるかどうかだとか、いろいろな中でなかなか難しいということで、最終的にこちらで対応していきたいと考えているところです。

それと団体貸出の件ですが、こちらにつきましては既に今年の4月以降に校長会にもお話をしてきたところなのですが、先ほどもありましたように中央図書館というところで、関係している学校、団体貸出を行っている学校というのは、全ての学校というわけではなくて、やはり近隣の学校だとか、そういうところが多いということで、その関係しているところにつきましては、校長先生などにもお話をし、随時学校図書館司書の方にもお話をしているのですが、基本的にはこの先ほどのスケジュールでございますけど、31年の1学期の分につきましては、まだ工事が始まっていませんので、従来どおり貸し出しをします。ただ2学期以降につきましては、ちょうど工事の期間と重なりますので、そこからは団体貸出をした書籍につきましては、貸し出した学校の中でクラスごとに巡回させていただくとか、学年が変わったときにはそれをまたそれぞれの中で回していただくということをお願いしてきたところでございまして、中央図書館の改修工事が終わったときにまた返却を受けると考えておるところです。

對馬委員 ということは、一旦はもしかすると多目に学校に持って行って学校の中で回してもらってという超長期貸出のような形をとるということなのではないでしょうか。途中で一旦中央図書館だかその代理のところに戻ってくることはないけれども、でも学校の方にはある程度の書籍は貸し出しがされているという理解でよろしいですか。

中央図書館次長 おっしゃるとおりですが、通常の貸し出し冊数より多い冊数を貸し出しをさせていただきたいと思っています。その中でやはり各学級文庫みたいな中で借りていただくところがありますので、同じ本を全てのクラスが借りているわけではありませんので、その辺は学校にお願いいたしまして、それぞれ回していただく。それからちょうどその年度の切りかえのところに差しかかりますので、学年が変わることもあると思うのですが、その辺につきましては、やはり下から上がってくる子どものクラスの方に今までの学級のものを回していただくということをお願いしたいということでございます。

伊井委員 工事中なので、やはりその辺の不自由さとか、それからご配慮もいろいろ大変かと思えますし、説明会もおやりになるようなので、十分に住民の方々のご理解を得ながら進めていただきたいと思います。いろいろなところに人員を割かれなくてはいけないような状況で、現在中央図書館で配置されているの方々よりもやはり新たに人を少し増やしているということはあるのでしょうか。

中央図書館次長 人員の件ですが、現在の中央図書館の事務室には区の職員と非常勤職員等も含めまして、館長ですとか私も含めまして、基本的には45名おります。ただ、今、図書館が現に運営されておまして、ご存じのとおり図書館は、平日は夜8時まで、それから土・日・祝日も開いているという施設でございます。カウンター業務等、ほかのことも含めまして通常の、いわゆる9時から5時までというところではないところで職員を配置しなければいけません。その部分の職員が、今度はその図書館自体が閉じてしまいますので、今までできていた事業ができなくなるわけですから、その部分につきましては職員は逆に削減するという事で、一時的ではありますが、人数が減ると考えております。これは先ほどの今までやっていた事業ができなくなることによる減と、それからもうひとつは、いわゆるローテーション要員として、通常より多目に人数が配置されていたものをこの間は配置からはずすという形にな

ります。

伊井委員 利用に関していろいろとご期待もあるかと思えます。またご苦労のかかるところとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

庶務課長 ほかよろしいでしょうか。それでは、報告事項につきましては以上とさせていただきます。

教育長 それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育員会の日程でございますが、11月28日水曜日は区議会文教委員会が開催されるため、休会とさせていただきます、次回の定例会は、12月12日水曜日午後2時からを予定してございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。本日の教育委員会を閉会いたします。